



議会報

かわべ

第49号

平成3年12月20日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎(0574)53-2511(代)



こんな記事があります

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| ▷新しい議員の議会構成……………2ページ | ▷平成2年度会計の決算を認定 |
| ▷消防団員等の補償基礎額の改正…4ページ | ……………6～7ページ |
| ▷意見書を可決・関係各大臣に送付
……………5ページ | ▷そこが聞きたい知りたい…8～12ページ
(一般質問) |

新しい議会構成決まる

議長に 田原芳郎 氏
副議長に 井上幹雄 氏

第2回臨時会

議長・副議長就任挨拶



議長
田原 芳郎

この度、改選後初の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、私たちには議長、副議長に就任することになりました。

まことに身に余る光栄でございます。

もとより微力でその器ではありませんが、町民の皆さま方の温かいご指導とご鞭撻によりまして、円滑な議会運営による町政の伸展を図るべく、最善を尽くす決意でございます。

大変厳しい社会情勢の中、本町は、第二次総合計画を基本として、二十一世紀に向けて地域社会の発展と魅力あ

る町づくりを目指し、ふるさと創生「川辺ダム湖周辺整備」事業に着手しております。また、平成九年には木曽川右岸流域下水道事業の一部供用開始を目指し、本年度より下水道課を新設して推進されており、極めて重要な時期を迎えております。

私達、町議会においてもこうした状況を認識し、地域の実情に即した町民の要望に応えるべく議決機関として最大の努力をする所存でございます。今後とも皆様方の力強いご支援とご協力をお願ひ申し上げご挨拶いたします。

議決機関として 最大の努力を



副議長
井上 幹雄

常任委員の選任

日程第一は議長選挙に入り、無記名投票で田原芳郎氏が選出されました。つづいて、田原芳郎氏が議長席に着き、日程により議席の指名を行った後、副議長選挙に入り、井上幹雄氏が選出されました。

議会構成

本臨時会は、さる、八月二十五日に選挙が行なわれ、当選した新しい議員の議長、副議長および常任委員会委員の構成のために開催した会議です。

平成三年川辺町議会第二回臨時会を、九月四日に開きました。

本臨時会は、さる、八月

二十五日に選挙が行なわれ、当選した新しい議員の議長、副議長および常任委員会委員の構成のために開催した会議です。

下水道事業推進特別委員会

△土木委員会	△厚生経済委員会	△議会運営委員会	△國民健康保険運営委員会
委員長 横田文雅夫	委員長 岩田幸良	委員長 佐伯満	委員長 福田良求
副委員長 田中雅夫	副委員長 佐藤信	副委員長 木下三郎	副委員長 井上幹雄
委員 幸田文雅夫	委員 佐藤信	委員 平岡三郎	委員 佐伯満
委員 佐藤信	委員 佐伯満	委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫

議会運営委員の選任

委員長 酒向芳喜	委員長 木下武豊	委員長 幸田文雅夫	委員長 佐伯満
副委員長 佐藤信	副委員長 幸田文雅夫	副委員長 佐藤信	副委員長 佐伯満
委員 酒向芳喜	委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫
委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫

議会報編集委員会

△総務文教委員会	△議会運営委員会	△下水道事業推進特別委員会
委員長 酒向芳喜	委員長 木下武豊	委員長 幸田文雅夫
副委員長 井戸信孝	副委員長 幸田文雅夫	副委員長 佐伯満
委員 高井豊	委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫
委員 青山紀久	委員 幸田文雅夫	委員 幸田文雅夫

國民健康保険運営委員会

農業委員の推薦について

平岩 求氏を推薦

議会議員の改選に伴い、佐伯邦博氏から、辞任の届け出がありましたので、平岩 求氏を全会一致で同意しました。

監査委員の選任について

議見を有する者 井上定美氏
議会議員 高井信孝氏
任期満了に伴い、監査委員に
議見を有する者に、川辺町福島
五九一番地、井上定美氏、議会
議員から、川辺町比久見一〇二
一番地の三、高井信孝氏を全会
一致で選任に同意しました。

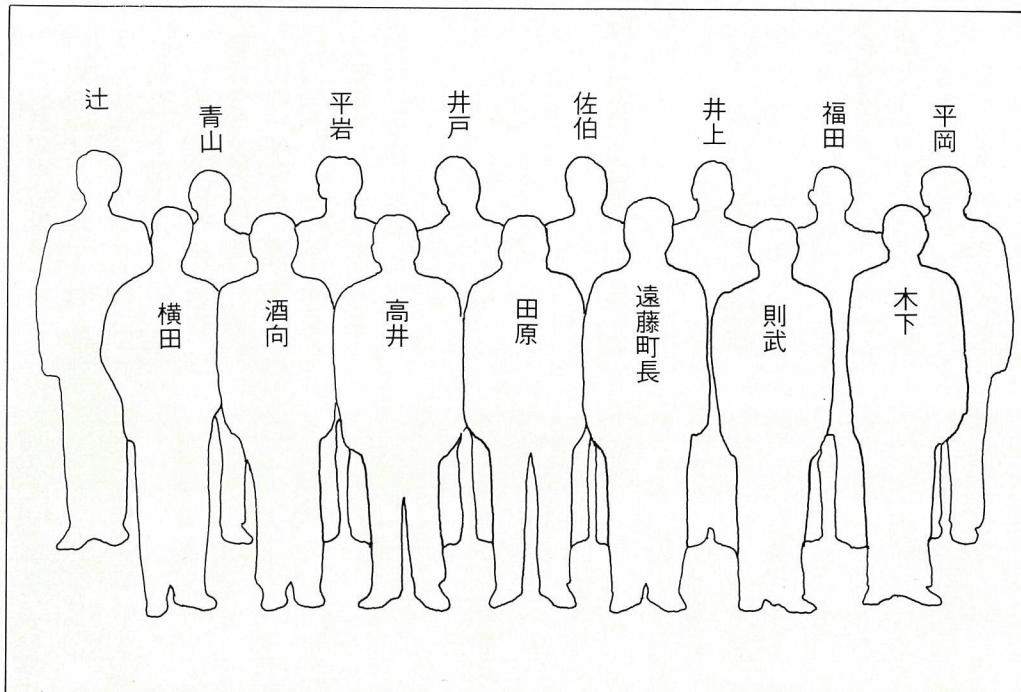
川辺町土地開発公社役員
審議会委員の委嘱

監 理
事 事
高 平 辻 佐 則 田
井 岡 伯 武 原
信 三 武 幸 芳
孝 朗 史 信 豊 郎
川辺町土地開発公社役員

委 員
青 井 井 酒 木 下
山 戸 上 向 下
紀 幹 芳
久 孝 雄 喜 潤

町議会

新メンバーでスタート



平岡 三朗氏

平岩 求氏

酒向 芳喜氏

青山 紀久氏

佐伯 幸信氏

井戸 孝氏



木下 潤氏

辻 武史氏

福田 雅良氏

則武 豊氏

高井 信孝氏

横田 文夫氏

第3回定例会

平成2年度各会計の決算を認定

一般会計には、17,457千円を追加補正

平成3年川辺町議会第三回定例会は、九月十八日から二十七日までの十日間を会期として開きました。

提出された案件は、教育委員会委員の任命をはじめ条例の一部改正、補正予算など二十件がそれぞれ慎重に審議され、いずれも原案どおり可決、承認しました。

○町道の路線認定及び廃止について

延長一一二三メートルを認定

鹿塩字白砂から上川辺字稻荷前（神坂）までの一一二三メートルを四〇四〇線（鹿塩・神坂線）とし、町道路線を全会一致で可決しました。

○川辺町小学校及び中学校の設置に関する条例等の一部改正

施設使用料に消費税転嫁

今般消費税法の一部を改正する法律（平成3年五月十五日法律第七十三号）により、本町においても、川辺町中央公民館、山楠グランド、各小中学校の社会体育施設、B&G海洋センターの使用料に3%の消費税（十円未満切り捨て）が本年十二月一日より転嫁されます。

また、生ゴミの収集袋については、一枚三十一円（一袋二十枚入り六百二十円）になります。

なお、B&G海洋センターのプール使用料は、消費税の転嫁は行われませんので、以前と同じ料金です。

○川辺町上水道事業給水条例の一部を改正

水道使用料に消費税転嫁

補償基礎額などを改正

○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

今般消費税法の一部を改正する法律（平成3年五月十五日法律第七十三号）により、水道使用料金は十二月使用量から3%の消費税が加算されます。（一円未満の端数は切り捨て）また、加入負担金についても消費税が課せられます。

○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

補償基礎額などを改正

非常勤消防団員等の損害補償の充実を図るため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本町においても所要の整備を行いました。

主な改正点は、消防団員以外の者が消防・水防作業に従事したり、救急業務に協力したことにより、万一、死亡、または負傷等の事故にあった場合の日額補償基礎額をこれまでの「七千円」から「七千五百円」としました。

また、非常勤消防団員等が公務により死亡・負傷等の事故にあつた場合の損害補償基礎額を別表のとおり改正しました。

別表 補償基礎額表

(単位：円)

階 級	勤 務 年 数		
	10年未満	10年～20年	20年以上
團長及び副團長	10,900	11,750	12,600
分團長及び副分團長	9,200	10,050	10,900
部長、班長及び団員	7,500	8,350	9,200

○川辺町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正

罰則規定を整備（内容省略）

○川辺町印鑑条例の一部を改正

住民サービス向上に対応する窓口のOAの規定を整備（内容省略）

地方自治法の一部改正に伴い、川辺町監査委員条例を改正し整備を図ったものです。

(5) 平成3年12月20日発行

○中部圏都市開発区域の指定に伴う川辺町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正

工業生産設備の新設・増設した者に係る固定資産税の特例の期間規定を整備（内容省略）

○岐阜県市町村職員手当組合規約の一部を改正

組合への加入への加入等に関する規定を整備（内容省略）

○平成3年度川辺町一般会計補正予算（第四号）

山楠公園のぼんぼり増設工事費などを補正

歳入歳出それぞれ一千七百四十五万七千円を追加し、総額を

それぞれ二十七億八十九万九千円としました。

補正の主な内容

【歳入】平成2年度老人保健医療費の事業実績の精算による一般会計へ繰り入れと繰越金の整理により、増設の措置がとされました。

【歳出】平成3年度水道会計の高料金対策の繰出金、山楠公園ボンボリ設置工事費、急傾斜地

平成2年度老人保健医療事業実績の精算

○平成3年度老人保健特別会計補正予算

○平成3年度老人保健特別会計

退職被保険者の高額療養費の発生による増設

歳入歳出それぞれ一千七百四十五万七千円を追加し、総額を

それぞれ二十七億八十九万九千円としました。

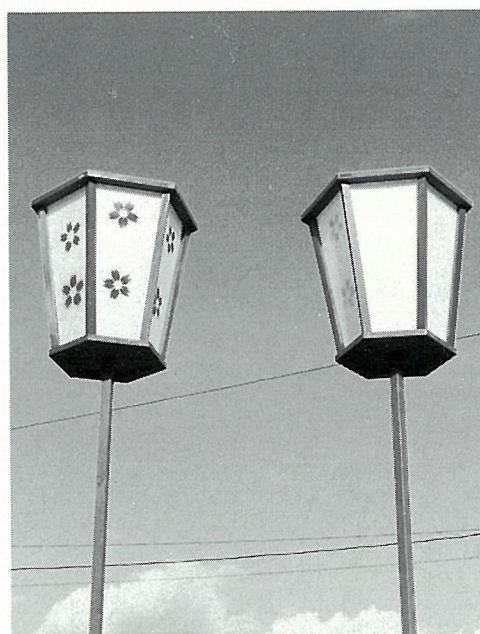
一般会計からの繰り入れを補正

治水事業の促進に関する意見書

平成3年度の一般会計からの高料金対策としての繰出金が確定したので増額の措置を行いました。

水道事業会計の収益的收支及

び支出の総額は、二億一千八百三十万二千円となりました。



山楠公園内のぼんぼり

対策費負担率の変更による負担金、退職手当組合に対し退職者の退職手当負担金増額など。

○平成3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

退職被保険者の高額療養費の発生による増設

歳入歳出それぞれ一千七百四十五万七千円を追加し、予算不足が見込まれる高額療養費などの増額補正を行いました。今回四百十一万七千円を加算し、予算総額は四億八千七百七十万五千円となりました。

○平成3年度老人保健特別会計

予算（第一号）

老人医療費は、翌年度に精算が行われるため、平成2年度の事業実績に基づき一般会計から繰り出しを行い立て替え払いされた分を戻し入れの措置を行いました。今回七百八十万六千円を追加し、予算総額五億三千八百九十三万七千円となりました。

○平成3年度水道事業会計補正予算（第一号）

意見書を可決

関係大臣等に提出

本定例会の最終日（九月二十七日）に議員提案による発議書（治水事業の促進に関する意見書）が提出され、提出者より説明を受けた後、全会一致で可決されました。

意見書の内容は、次のとおりです。

提出先：内閣総理大臣をはじめ、大蔵、自治大臣及び経済企画庁長官、国土庁長官。

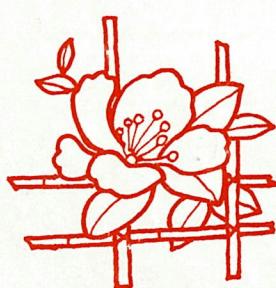
「第八次治水事業五箇年計画」の策定に当たって、現行計画を大幅に上回る事業量を強力に推進されるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

提出先：内閣総理大臣をはじめ、大蔵、自治大臣及び経済企画庁長官、国土庁長官。

産を守り、安全で豊かな国土の形成を図る上で最も優先的に実施すべき事業である。

しかしながら、本県の治水・砂防施設の整備率は、今日依然として低い状況にあり、加えて、水害・土砂災害が毎年のように発生し、幾多のとうとい人命と財産が失われている。

よって、政府におかれては、



賛成者 提出者
佐伯幸信 木下 澪
平岡三朗 辻 武史
治水事業は、国民の生命・財

平成二年度各会計の決算 決算審査特別委員会に付託 審査報告どおり本会議で認定

平成二年度川辺町一般
会計歳入歳出決算の認定

平成二年度川辺町国民
健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定

平成二年度川辺町老人
保健特別会計歳入歳出
決算の認定

決算認定の提出に当たつ
て町長の説明

四会計の決算認定の提出に當
たつて、冒頭に町長より次のよ
うな説明がありました。

四会計の決算認定の提出に當
たつて、冒頭に町長より次のよ
うな説明がありました。

「平成二年度におけるわが國
の経済事情は、諸外国からの外
圧にもかかわらず内需が堅調に
推移し、好況のうちに終了しま
した。

一方国家財政は、近年改善の
方向にあるとはいえ、依然大幅
な赤字財政であり、引き続き嚴
しい状況が続いており、地方財
政においても国庫補助負担率が
引き上げられた状態が続く等、
時代は大きく転換しつつあり、
高齢化の進行、住民の価値観の
多様化が進むなか、厳しい状況
下にあつたわけであります。そ
うしたなかで、本町といたしま
しては、諸事業に積極的に取り
組み、財政の効率的運営を図り、
地域の活性化の実現に、努めて
まいりました。」

このあと、収入役より各会計
の決算状況について総括説明が
あり、議会は決算審査特別委員
会を設置し、審査を付託しまし
た。

休会中の十九日、二十日に審査
を行い、二十四日にまとめの会
議を開きました。その結果、留
意すべき点はあったものの各会
計とも認定すべきものと決定。
二十七日に報告し、いずれも原
案のとおり認定されました。

決算審査特別委員会の委員は、
次のとおり。委員長＝佐伯幸信、
副委員長＝平岩求、委員＝則
武豊、井戸孝、平岡三朗
(認定第二号)

一、平成二年度川辺町一般会計
歳入歳出決算の認定について
(認定第二号)

二、平成二年度川辺町国民健康
保険事業特別会計歳入歳出決
算の認定について(認定第三
号)

三、平成二年度川辺町老人保健
特別会計歳入歳出決算の認定
について(認定第四号)

四、平成二年度川辺町学校給食
共同調理場特別会計歳入歳出
決算の認定について(認定第
五号)

町税の滞納繰越分の収入率が、
昨年度より八・一%上昇してお
り町当局の努力を評価するもの
である。滞納整理は困難が伴う
業務であるが、財政運営の自主
性向上の見地からも、町民の納
税意識を高めるとともに納税思
想の普及を図り、町長率先のも
とになお一層の滞納整理に努め
られたい。

なお、収入未済額のうち、本
年九月十二日までに
町民税 一、三九〇、七一四円
固定資産税 五九八、四八〇円
軽自動車税 二〇、〇〇〇円
が収納されている。

歳出について

教育費の各項目の需用費が予
算額五千百八十四万九千円に対
し、不用額二百七十三万七千二
百七十一円で六%となつてある。
需要費については、予算編成時
には非常に積算が困難ではある

を行い、二十四日にまとめの会
議を開きました。その結果、留
意すべき点はあったものの各会
計とも認定すべきものと決定。
二十七日に報告し、いずれも原
案のとおり認定されました。

町税の滞納繰越分の収入率が、
昨年度より八・一%上昇してお
り町当局の努力を評価するもの
である。滞納整理は困難が伴う
業務であるが、財政運営の自主
性向上の見地からも、町民の納
税意識を高めるとともに納税思
想の普及を図り、町長率先のも
とになお一層の滞納整理に努め
られたい。

岩求委員、平成二年度学校給
食共同調理場特別会計歳入歳出
決算の認定については、佐伯幸
信委員がそれぞれ審査にあたり
「予算の適否」を中心にして議会に
提出された、各会計歳入歳出決
算書、同事項別明細書、実質收
支に関する調書、財産に関する
調書のほか必要とする帳簿等に
ついても提示を求め、審査した。
九月二十四日にまとめの会議
を開き、審査報告書、委員会報
告書の認定を行い審査報告書を
議長に提出しました。

留意事項

◎ 一般会計

歳入について

審査の結果、認定すべきものと
決定したから、会議規則第五十
八条の規定により報告します。
なお、留意事項は次のとおり
である。

ができる限り精査して編成され
るよう要望する。

審査の経過

委員会は九月十九日、二十日
の両日、川辺町役場第三会議室
で会議を開き全委員出席のもと
審査を行いました。

審査にあたっては、委員各自
が全般にわたり審査するととも
に、さらに、平成二年度一般会
計歳入歳出決算の認定について

審査にあたっては、委員各自
が全般にわたり審査するととも
に、さらに、平成二年度一般会
計歳入歳出決算の認定について

役、必要に応じて担当課長が出席し質疑に対して答弁及び説明を行いました。議長も会議に出席しました。

主な質疑と答弁

一般会計 歳入について

【問】滞納額の実態は。

【答】平成二年度収入未済額の内訳(H3・5・31現在)

◆町・県民税 合計額一千四百二十一万六千八百十円(うち町民税一千十三万九千五百七十五円)

▽一万円未満=八人、三万七千三百円

▽一万円未満=八人、三万七千五百円

▽一万円以上十万円未満=四十人、百三十五万八千七百円

▽一万円以上百万円未満=十六人、三百六十六万五百八十円

▽百万円以上=四人、九百十六万二百三十円

◆固定資産税 合計額五百万三千七百六十円

▽一百円以上十万円未満=三十人、百七万一千四百円

▽十万円以上百万円未満=三人、三百三十七万五千二十円

▽百万円以上=二人、二百四十人、四千百八十円

◆軽自動車税 合計額七万八千円

▽一万円未満=十七人、七万八千円

◆法人町民税 合計額十二万円

▽一円以上十万円未満=二社、十二万円

※県民税を除く収入未済額合計=一千五百三十四万一千三百三十五円

【問】前記収入未済額のうち今か。

【答】九月十二日までに納入されたのは次のとおり。

町・県民税 一、九九五、五〇〇円

固定資産税 五九八、四八〇円

軽自動車税 二〇、〇〇〇円

法人町民税 四〇、〇〇〇円

【問】不納欠損額の件数、金額及び理由は。

【答】昭和六十年度分の町民税五件、固定資産税八件である。

いざれも地方税法第十八条の時効による消滅で、ほとんどが居所不明。

【問】地方交付税で予算現額と収入済額の比較で二千三百二万八十八万一千円となっているがその理由は。

【答】防災計画の印刷費が予想より安価であったためである。

【問】公債費の不用額が四百三十八万一千円となつた理由は。

【答】一時借入金をしなかつたため不用となつたためである。

【答】特別交付税の決定が予測できなかつたためである。

【問】町預金利子で予算現額と収入済額との比較で二千百六十万八千円増となつてあるがその理由は。

【答】歳計現金預金が予算見込みより増額したことと預金利率が上昇したためである。

【問】農業振興費の中で農業企業化資金利子補給金が二十四万七千二百四十三円計上されているが、借入金と件数は。

【答】現在=十八件、三千二百六十四万五千円であります。

歳出について

【問】河川費の不用額四千九百九十六万九千円となつた理由は。

【答】ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業の用地買収がおくれ年度内にできなかつたためである。

【問】非常備消防費の需用費七十二万一千円、委託料七十一万七千円が不用額となつてているがその理由は。

【答】防災計画の印刷費が予想より安価であったためである。

【問】公債費の不用額が四百三十八万一千円となつた理由は。

【答】一時借入金をしなかつたため不用となつたためである。

【意見】農業振興費の負担金補助金及び交付金のうち、補助金の交付が行われているが事業内容の成果など実情把握を望むものである。

特別会計 国民健康保険事業特別会計 計及び老人保健特別会計

【意見】二会計とも医療費の予想は、予算編成時ににおける推計の難しさはあるが適正な予算計画を立てることも、今後高齢化社会を迎えるにあたり医療費の増加を極力抑制するため、保健センターの活用と住民の健康管理指導に努められるよう要望する。

学校給食共同調理場特別会計

予算現額五千三百八十八万七千円に対し、収入済額五千四千円と高額になつてゐるが、常に執行状況を把握し必要な補正措置を取り不要額の縮小に努められたい。

総括意見

今後の社会情勢を展望すると、

町民のニーズはますます複雑多様化の傾向にあり、町税を中心とする経常的収入の確保、効率的な予算の執行に留意し、ダム湖周辺整備事業、下水道事業、やすらぎの家建設事業など大型事業推進に一層の努力をされ、今後も健全財政の堅持に努められるよう要望する。

歳出 一般会計 2,589,632,732円	
民 生 費	505,402,262円
総 務 費	425,636,847円
土 木 費	398,016,943円
教 育 費	351,945,028円
衛 生 費	257,056,764円
公 債 費	200,252,359円
農 林 水 産 業 費	158,722,878円
商 工 費	121,548,456円
消 防 費	107,312,314円
議 会 費	58,290,743円
災 害 復 旧 費	4,439,138円
労 働 費	1,000,000円
予 備 費	0円

歳入 一般会計 2,789,708,267円	
町 地 方 交 付 税	1,083,647,734円
諸 地 方 収 入	897,209,000円
地 方 譲 与 税	187,479,374円
縁 越 金	83,645,000円
使 用 料 及 び 手 数 料	77,781,519円
県 支 出 金	71,799,390円
国 库 支 出 金	70,547,550円
ゴルフ場利用税交付金	68,391,831円
自動車取得税交付金	64,051,329円
財 產 収 入	52,138,000円
利 子 割 交 付 金	46,457,562円
分 担 金 及 び 負 担 金	45,163,000円
寄 付 金	16,551,792円
町 債 債	13,204,800円
縁 越 金	8,300,000円
交通安全対策特別交付金	2,053,386円
	1,287,000円



(一) 般質問

そこが聞きたい

知りたい

議会が町に行政のあり方、問題点を町長らに聞いたたす「一般質問」は、会期最終日の九月二十七日に行われました。今回は八人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)

**OA機器導入のデータ
保護管理体制は**

青山 紀久 議員

規則を設定して保護管理を期す

【税務課長】 一、停電時の事故

処理及びその対策につきましては、本システムには無停電装置が装備されており、停電と同時に本装置が瞬時に働くためデータ破壊といった不慮の事故はないものと考えています。

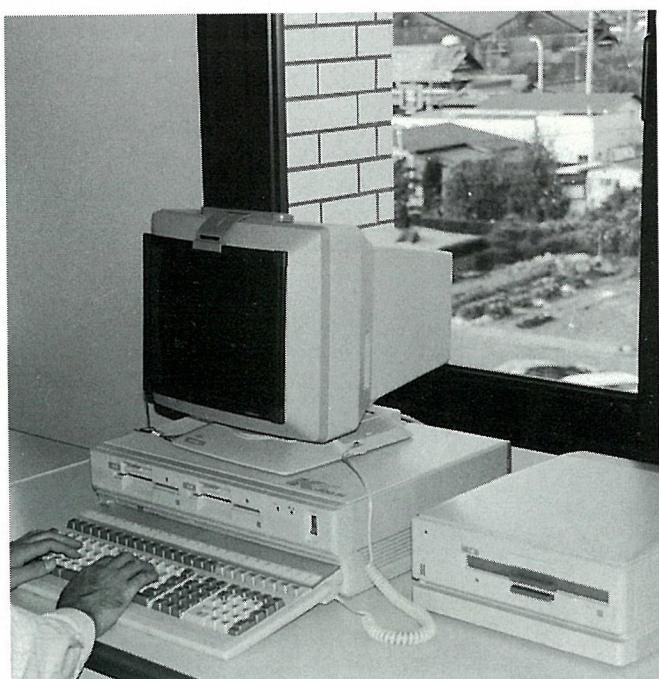
二、雷の直撃又は誘導雷の対応につきましては、本体機器に直接被害を受けた場合は、データ破壊の恐れがありますが、この場合においても毎日業務の終了後にデータのバックアップを行っています。なお、本体機器の故障があつた場合は、情報センターとのリース契約を予定をしており、このような場合にはデータ破壊に対するプロテクトは。

一、停電時の事故処理及びその対策は。

二、雷の直撃又は他の落雷に起因する誘導雷に対する対応は。

三、コンピューターハッカーのデータ破壊に対するプロテクトは。

町が、岐阜県行政情報センターの指導のもとに導入するオフィスコンピューター「マストⅡシステム（M AST II）」に関する問題点と効用について質問します。



12月2日より稼働しているOA事務器
(事務処理の合理化のため導入された電算機器)

四、コンピューターウィルス侵入によるデータの改ざんに関する対応は。

五、コンピューターワクチンによるフロッピーディスクの初期化は考えているか。

六、入力するプログラマーの計算違い等のチェック機能は。

七、データの保護及び保護対策について、以上七点について質問します。

な措置を考えています。
三、コンピューターハッカーによるデータ破壊につきましては、NTT回線を使用しませんので、侵入ということは起こらないと考えています。

四番目、五番目につきましては、フロッピーディスクからのウイルスの侵入については、本町の全データについては基本的にはハードディスクに書き込みます。フロッピーディスクは、データのバックアップと税金等の口座振替による金融機関とのフロッピーの交換等限られた範囲でありますので、第三者の介入は

ないと考えています。
六番目の入力するプログラマーの計算間違い等のチェックは、入力前、入力後の読み合わせ等を十分行い対応して行きました。

七番目のデータの保護対策につきましては、電子計算機の組織、管理及び運営に関する規則を制定し、その中でデータの保護管理、パスワードの設定等細部にわたって規則の整備を図り、町行政に対する住民の信頼度を高めるよう努めてゆきたい。

平岡三朗議員

川辺ダム湖周辺整備事業に対応する執行部の体制は

ければならない。構想の樹立から実施に移すため行政機構と合わせ、職員の定数をも含め検討を進めている。

道路舗装は年次計画で行っているのか

川辺ダム湖周辺事業計画が打ち出され、平成元年度から既に一部着工されており、広報又は新聞紙上でPRされた町民の期待も非常に大きく、この事業は多額の経費と年月を要しますが、これに対応する執行部の体制はどう考えているのか伺います。

強力執行体制で望む

【助役】川辺ダム湖周辺整備事業はこれから予定致しております流域下水道事業、運動場の構想等大型プロジェクトが目白押しとなつております、これらの事業遂行をするにあたり、周到な財政計画を立て、今までに蓄えた目的基金の効率的な運用が極めて重要であり、構想実現のためには、強力な執行体制で望まな

道路舗装は、一つの年次計画があつてそれに基づいているのか、あるいは、地元の要望、または執行部の現地調査などで行っているのか。

もう一点は、河川の管理道路あるいは排水路の管理道路の舗装はどうどのように考えているのか伺います。

第二次総合計画に基づき積極的に実施していく

【土木課長】道路の舗装計画は、川辺町第二次総合計画において、生活道路の環境設備を積極的に推進することとしており、交通体系上重要な路線を重点とし、地元の要望も考慮にいれ、職員が現地調査をして計画を立てるよう心掛けています。

河川管理道路につきましては、町道と同じ考え方をもっています

営農組合の育成とライセンセンターの建設について

ので、管理者である可茂土木事務所とも協議しつつ実施できる方向で進めていきたいと考えています。

今後については、基幹施設であるライスセンターとともに考

える時期に来ているので、営農組合の母体である農協と十分協議をしていきたい。

木下瀬議員

スポーツ振興基金制度の制定を

川辺町のスポーツは漕艇をメインといたしまして、学生、社会人を問わず内容も多様化して一層盛んになつていますが、一部のスポーツを除いては、成績も今一歩と思われます。

指導者の育成や選手の強化は一朝一夕にしてできるものではありません、平素のたゆまぬ努力が必須条件となります。

施設の充実を図ることもさることながら、選手の育成、特に学

【産業係長】営農組合は、昭和五十六年に集団転作の全面委託

を目的に発足し、同時に農協が事業主体となり、機械導入をして施設の整備をされ、十年が経過しました。現在は、転作の部分委託と水稻の部分委託で農家の要望には応えられる状況と聞いております。

今後については、基幹施設であるライスセンターとともに考

助成制度の見直しをする

【町長】社会教育は、体育指導員、体育委員の皆様のご協力により、スポーツを通じて体力づくり、健康の増進をはじめ、町民相互の親睦の中でコミュニケーションの増大を図りながら、豊かな町づくりに寄与いただいております。また、競技スポーツは、町の体育協会にご協力をいただいております。また、競技スポーツは、町の体育協会にご協力をいただいております。また、競

技スポーツは、町の体育協会にご協力をいただき、多大な成果をあげております。お説のとおり選手の育成には有能な指導者が必要であります。また、選手の遠征につきましては、宿泊、旅費等の多額な経費が必要であります。そうした面につきまして、現在教育委員会において検討致し、助成制度の見直しをしてい

生に対しましては、父兄の経費負担がネックとなっています。

よい環境のもとでスポーツに励み、生活に潤いを持たせ併せて市民のコミュニケーションの場を作るためには、選手に対する助成をする制度を発足させていただきたい。



新しい住宅がふえた、町道106号線沿い

町道106号線沿いを住居地域の指定に

西柄井、下川辺工区の土地改良事が施工されて、既に十数年が経過しております。

現在は、可児市を中心と致しまして、地価の高騰による居住圏がしだいに北側に伸びてきており、住宅新築希望者が急増している実情から、土地改良事業

の借入金を特別措置として一括弁済の方法を講じて、町の活性化、人工増加施策の一環として、町道一〇六号線の両側を住居地域に指定し住民の要望に応じることが必要だと思いますが、町当局の方針をお尋ねします。

農業振興地域除外及び転用は、申し出のあるものについて極力許可されるよう努力する。

の取得希望者が増大しておりますことは十分認識しております。また、ご指摘の地域には既に数軒の住宅が建てられておりまし、特に住宅地域として適地であるということを考えております。しかし、ご指摘の地域につきましては、農用地が広大でありますので農業振興地域から除外することができませんでしたが、農業振興地域除外及び転用につきましては、申し出のあるものにつき極力許可されるよう努力いたします。

アルミ缶の分類別収集は資源確保の面からいたしましても早急に実施すべきものと思います。県当局におきましても、九月の議会で空き缶圧縮機の購入に対

空き缶の分類別収集を実施されるように

大型プロジェクトの実施に対する各課の職員配置について

則 武 豊 議員

マイクロバスの運転手の確保について

酒 向 芳 喜 議員

今後計画されております、大型プロジェクトの実施及び計画

策定業務がこれから相次いで出てまいりますが、これらの業務を円滑に行つていくうえで、関係課の人員の配置についてどのような考え方伺います。

構成・定数の改正も

モデル地区を指定し、資源の集団回収事業を実施して行きたい

【住民課長】 空き缶の分類別収集につきましては、空き缶だけではなく、資源といわれております牛乳パック等を含めまして、モデル地区を指定し、その中でパンフレット等によつて啓蒙普及を図りながら、資源集団回収事業を実施していきたい。

【助役】 大型プロジェクトを円滑に遂行していくため、適切かつ弾力的な人事によって要望を遂行していくかなければならないと考え、現在の行政機構とあわせて職員定数も検討しています。なお、技術職員の絶対数が不足しておる現状であるので、技術職員の確保に努めていきたい。現在は、行政職からの転向等によつてあてており、転向の職員には専門研修等に積極的に参加させ、資質の向上をはかりながらこれに対応していきたい。

アルミ缶の分類別収集は資源確保の面からいたしましても早急に実施すべきものと思います。県当局におきましても、九月の議会で空き缶圧縮機の購入に対

町営住宅の改築について

現在、住宅の新築、立て替え等の計画はありませんが、今後計画する時点においては、住民のニーズにあつた住宅建設を考えておりません。

町有マイクロバスの有効利用と住民の需要に答えるためには、専属の運転手を確保する必要があると思いますが、教育長の考えを伺います。

マイクロバスの有効利用と住民の需要に答えるためには、専属の運転手を確保する必要があると思いますが、教育長の考えを伺います。

町有マイクロバスの有効利用と住民の需要に答えるためには、専属の運転手を確保する必要があると思いますが、教育長の考えを伺います。

マイクロバスの有効利用と住民の需要に答えるためには、専属の運転手を確保する必要があると思いますが、教育長の考えを伺います。

マイクロバスの有効利用と住民の需要に答えるためには、専属の運転手を確保する必要があると思いますが、教育長の考えを伺います。

現在、町所有新旧二台のマイクロバスがありますが、専属運転手がないため、職員が適時運転しているような現状であります。各種団体からの使用申込みがあつても運転手がないため、対応できない場合が多いと聞いております。

現在の比較的若い世代は、住宅の高級化し好であり、そこそこのスペースと近代的な建物であります。

れば、家賃のある程度の負担増は厭わないという傾向が強いことから入居希望はあると思います。

慮し、検討して行きたいと考えています。

とか避難には非常に混雑する懸念があります。将来、これらの町道の避難場所を含む拡幅あるいはループ化するような計画があるか伺います。

町内巡回路線バスの開設計画について

電光掲示板を撤去されたのはなぜか

平成二年度の中川辺駅の南側の国道四十一号線沿いの電光掲示板を設置されたが、一年足らずの現在撤去されているが、何か不都合な点があつたのか説明を求めます。

順次計画を立てながら考えていいきたい

花壇設置の折一時撤去

【総務課長】電光掲示板は、花壇の整備をするために一時撤去をしておりましたが、信号のある交差点の近くが理想と考え、設置場所を検討している。

【土木課長】道幅が狭くて行き止まりになつている路線数の調査資料は、ありません。道幅の狭い道路は、消防活動のみならず、快適な生活を営むうえからも拡幅改良が必要と考えています。

町内の老人、婦人、子供達で徒歩以外に交通手段をもたない者にとって、バスの運営は永年の悲願であります。町内巡回路線バスの開設計画はどうするのか具体的に説明していただけます。

また、七宗町営の線路バスは、中川辺駅まで運行延長希望をもつており、監督官庁との協議で条件つきながら事前の了解を得ていると言わわれておりますが、

当町に協議あるいは説明を受けているのか伺います。

【総務課長】本町では、現在のところ計画はもつておりませんが、川辺ダム湖周辺設備事業の中におきまして、「やすらぎの家」の建設を予定しており、その中で福祉バスの運行について家」の建設を予定しており、その中で福祉バスの運行について考えなければならないと思いま

狭い町道の拡幅の計画

【土木課長】町営住宅は、住宅に困つてみえる方で低所得者の方に安い家賃で入居をしていた川辺町の町営住宅を希望する方の中には、高級化し好の方もあるうかと思いますが、公営住宅は安い家賃で入居していただきのが本来の姿であり、この点も考慮しなければなりません。

町内には、狭い上に行き止まりになっている道路の調査資料があるか。あれば提示していた



なお、七宗町の町営路線バスの中川辺駅までの延長運行の話は、現在のところ本町への協議とか説明はありません。

議会日誌

平成3年9月4日～11月15日

- 9月4日 第2回臨時会開催（会期の決定、正副議長選挙、議会構成）
- 6日 土木委員会協議会開催（平成3年度補正予算の審議）
- 7日 可茂消防事務組合議会に議長出席
- 9日 厚生経済委員会協議会開催（平成3年度補正予算の審議）
- 10日 11日 立志のつどいに議員出席（高山市）
- 16日 川辺町消防団夏季訓練に議員出席
- 17日 郡議長会に議長、総務委員長出席
- 18日 第3回定例会開催（会期の決定、町長提案説明、議案上程、説明、決算審査特別委員の選任、審議付託）
- 19日 決算審査特別委員会開催（平成2年度決算を審査）
- 20日 決算審査特別委員会開催
- 21日 土木委員会開催（意見書の審査）
- 23日 加茂可児議会議員ソフトボール大会に参加（御嵩町）
- 24日 決算審査特別委員会開催
- 27日 定例本会議（一般質問、討論、採決、決算審査の報告及び採決、意見書の採決、閉会）
- 10月4日 土木委員会協議会（災害箇所視察）
- 7日 下水道事業推進特別委員会開催（下水道計画について）
- 16日 3町ソフトボール大会に議員参加（七宗町）
- 19日 第17回岐阜県育林祭に議長出席（付知町）
- 21日 議会運営委員会開催（条例改正を審議）
議会全員協議会開催
- 28日 中濃・東濃・飛騨地区正副議長会に正副議長出席（美濃市）
- 11月6日 町村議会議長研修会並びに第42回岐阜県町村議会議長会定期総会に副議長出席（岐阜市）
- 15日 議会運営委員会開催
- 21日 議会全員協議会開催
- 24日 川辺町消防団秋期訓練に議員出席
- 25日 議会報編集委員会開催（48号、49号）
- 27日 28日 第35回全国町村議長会に議長出席（東京都）
- 29日 議会報編集委員会開催（48号、49号）

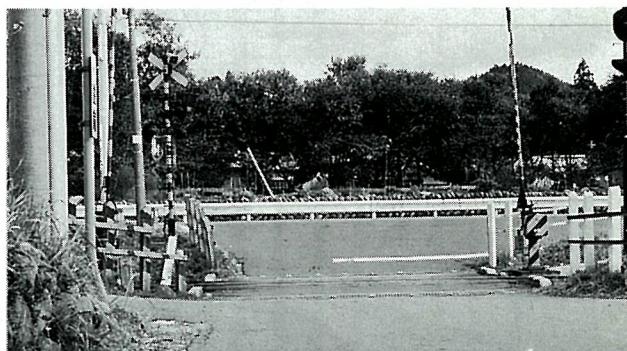
横田文夫議員

第一加治田踏切と国道41号線の交差点の安全対策について

中川辺大北地内にある高山線第一加治田踏切と国道四十一号線の交差点は、道路の傾斜、勾配の緩和工事を施工されない限り、危険な状態は解消されないと想ります。

これまでに、国、県、JRに

通行する皆さん、根本的に解決を望んでいる踏切として取り上げました。これから、冬期に向かいます。が、当地の安全対策についてどうのようなお考えか、また今後どのように対応される予定であるか伺います。



第1加治田踏切

【土木課長】第一加治田踏切は、県道美濃～川辺線から国道四十号線へ乗り入れるため、また反対に国道四十一号線から美濃一号線へ乗り入れるため、車両の通行には危険な道路となっています。この美濃～川辺線の道路高低差がありますので、車両の通行には危険な道路となっています。この美濃～川辺線の道路管理者である、可茂土木事業所に対し、踏切の改良について、良い解決の方法がないのか、何年も前から要望いたしていますが、可茂土木事務所におきまし

ても、大変技術的に困難な箇所で苦慮していると聞いています。しかし、この踏切は、大変危険箇所でありますので、再度よく調査していただきまして、今後改良方を要請してまいります。また、冬期につきましては、融雪剤等を散布してスリップ事故等のないよう心がけてまいります。



再度現地を調査し、今後も改良を要請していく